

2021 年度  
新たな点検支援システムの設計構築業務  
提案依頼書

2021 年 4 月  
株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング

## 目次

1. 業務の概要 .....	1
1.1 業務の目的 .....	1
1.2 業務内容等 .....	1
1.2.1 業務名 .....	1
1.2.2 業務内容.....	1
1.2.3 履行期間.....	1
1.2.4 業務実施上の条件 .....	1
1.3 成果品 .....	1
2. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項 .....	2
2.1 技術提案書作成上の基本事項.....	2
2.2 技術提案書の作成方法 .....	2
2.3 技術提案書の内容に関する留意事項 .....	3
2.4 参考見積の取り扱い .....	5
2.5 業務量の目安.....	5
2.6 書類の作成に用いる言語等.....	5
2.7 技術提案書の無効 .....	5
2.8 関連資料の閲覧.....	5
3. 技術提案書等の提出方法、提出先及び提出期限 .....	6
3.1 参加意思確認書及び秘密保持契約書 .....	6
3.2 辞退届 .....	6
3.3 技術提案書 .....	6
4. 提案依頼書についての質問の受付及び回答.....	7
5. 技術提案書を特定するための評価基準 .....	8
6. 提案するシステムのプレゼンテーション .....	9
7. 特定及び非特定に関する事項 .....	10
8. その他の留意事項.....	11

## 1. 業務の概要

### 1.1 業務の目的

NEXCO 東日本グループでは長期的な道路インフラの「安全・安心」の確保に向け、「スマートメンテナンスハイウェイ (SMH) 基本計画」により、現場の諸課題解決に立脚、密着した検討を推進している。SMH 基本計画の中でも保全点検作業の効率化は改善のテーマとして挙げられており、保全点検は高速道路のメンテナンスサイクルの起点となる重要な業務である。

現在、NEXCO 東日本グループにおいては保全点検の現場において使用するシステムが定着しておらず、保全点検作業の効率化が可能となるシステムが必要となっている。

そのため、作業時間の短縮化を始めとする各種課題の解決等により効率的な保全点検作業を可能とすることを目的とした、新たな点検支援システムの設計構築業務（以下「本業務」という）を行うこととする。

### 1.2 業務内容等

#### 1.2.1 業務名

新たな点検支援システムの設計構築業務

#### 1.2.2 業務内容

業務の内容は、別添「特記仕様書」によるものとする。

#### 1.2.3 履行期間

契約締結日の翌日から 2023 年 3 月 31 日までを想定しているが詳細は協議により決定する。

#### 1.2.4 業務実施上の条件

配置予定技術者に対する要件は以下のとおりとする。

##### (1) 管理技術者に必要とされる業務の実績

- ・ 管理技術者は、システム開発の経験を 10 年以上有し、かつ、責任者としての経験を有すること。
- ・ 管理技術者は 1 名配置すること。

##### (2) 担当技術者に必要とされる業務の実績

- ・ システム開発の経験を 5 年以上有し、かつ、責任者としての経験を有すること。
- ・ 担当技術者は 1 名以上配置すること。

### 1.3 成果品

成果品は別添の特記仕様書によるものとする。

## **2. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項**

### **2.1 技術提案書作成上の基本事項**

技術提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

### **2.2 技術提案書の作成方法**

技術提案書の様式は別添（様式-1～9）に示すとおりとし、文字サイズは10ポイント以上とする。

## 2.3 技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配置予定の管理技術者(1名)、担当技術者(1名以上)を記載する。</li> <li>・ 記載様式は、様式-2とする。</li> </ul>
配置予定技術者の経歴等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務実施体制に記載された各技術者について、担当する分担業務の内容、所属・役職、所有資格等を記載する。</li> <li>・ 記載様式は、様式-3とする。</li> </ul>
配置予定技術者の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務実施体制に記載された管理技術者、担当技術者が平成23年度以降に従事した主な業務について記載する。</li> <li>・ 記載する業務は、平成23年度以降に完了した業務とする。</li> <li>・ 記載様式は、様式-4とする。</li> </ul>
業務実施方針及び手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の実施方針、実施手順、工程計画について簡潔に記載する。</li> <li>・ 2022年6月までに実施するプロトタイプ等を用いた評価検証の時期及び検証内容を記載すること。</li> <li>・ 業務を適切に完遂するためのプロジェクト管理（進捗、品質管理等）の方針を記載する。</li> <li>・ 記載様式は、様式-5、様式-6とする。</li> </ul>
特定テーマに対する技術提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下に示す特定テーマに対する技術提案内容を記載する。技術提案内容は「点検作業の効率化」、「点検業務の確実性」、「データ連携方針の確実性」を考慮した内容とすること。</li> <li>・ 現場での点検内容に則した提案となるよう、保全点検要領及び保全点検業務方法書を確認の上、技術提案内容を記載すること。</li> </ul> <p>①システム構成の提案</p> <p>提案するシステム及び機器等におけるシステムの全体像、想定する機能、サーバ構成、ソフトウェア構成等について記載する。</p> <p>②システムを使用した点検作業イメージの提案</p> <p>提案するシステム及び機器を使用した点検作業イメージについて図解する。点検作業における作業順序、作業内容が示されているものとする。</p> <p>③次世代RIMS_DBとの連携方針の提案</p> <p>提案するシステムにより参照、登録するデータの次世代RIMS_DBとの連携方針を記載する。提案するシステムにおいて実装する機能の範囲を明確にすること。</p> <p>なお、データ連携を行う部分については、提案するシステム外の機能により連携を実施する方針としてもよい。また、データの連携手法については点検作業の効率化が見込まれるものであれば人手を介してのデータ連携としてもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記載様式は様式-7とする。</li> </ul>

記載事項	内容に関する留意事項
その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者提示内容になく、点検業務やその関連する作業の効率化が見込まれ、実現性の高い提案があれば、その内容を記載する。</li> <li>・記載様式は、様式-8とする。</li> </ul>
参考見積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案するシステムを反映した場合における、本業務の請負代金の参考見積を提出する。なお、サーバ及びクライアント(タブレット等)の機器調達については発注者により準備するため、参考見積に含める必要はない。ただし、受注者における独自開発機器等、発注者による調達が難しいと考えられるものは参考見積に含めること。</li> <li>・記載様式は、様式-9とする。</li> </ul>

## 2.4 参考見積の取り扱い

提出された参考見積は本業務規模積算の際の参考及び技術提案書を特定するための評価項目として用いる。

## 2.5 業務量の目安

本業務の参考業務規模は 200 百万円（税抜）を想定しているが詳細は協議により決定する。

## 2.6 書類の作成に用いる言語等

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 51 号）によるものとする。

## 2.7 技術提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

## 2.8 関連資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、本業務に関連する資料を閲覧することができる。

- ① 閲覧場所：〒116-0014 東京都荒川区東日暮里 5-7-18 コスモパークビル 3F
- ② 閲覧時期：技術提案書の提出期限の前日まで土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 10 時から午後 16 時までのうち、④により通知された日時とする
- ③ 閲覧時間：3 時間以内とする(ただし、閲覧希望者が輻輳した場合は閲覧時間を短縮する場合がある)
- ④ 閲覧方法：閲覧については予約制とし、事前に資料閲覧申込書（様式-13）により電子メールで申し込むこと。申込のあった者に対して閲覧日時及び閲覧の条件を通知する。なお、資料の閲覧者は最大 2 名までとする。
- ⑤ 閲覧可能資料
  - ・保全点検要領 構造物編
  - ・保全点検業務方法書 構造物編（保全点検要領 構造物編の補足資料）
  - ・過去 5 年の点検詳細情報の件数
  - ・次世代 RIMS 開発規約

### **3. 技術提案書等の提出方法、提出先及び提出期限**

#### **3.1 参加意思確認書及び秘密保持契約書**

##### **(1) 提出方法**

ホームページからダウンロードする参加意思確認書（様式－10）及び秘密保持契約書に必要事項を記載し、参加意思確認書 1 部、秘密保持契約書 2 部を郵送により提出するものとする。

##### **(2) 提出先**

株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング  
技術本部 技術開発推進部 土木開発一課 渡辺大瑛  
〒116-0014  
東京都荒川区東日暮里 5-7-18 コスモパークビル 3F  
電 話：03-3805-7953

##### **(3) 提出期限**

2021 年 5 月 21 日（金）必着

#### **3.2 辞退届**

##### **(1) 提出方法**

参加意思確認書の提出後に技術提案書の提出を辞退する場合には辞退届（様式－12）に必要事項を記載し、1 部を郵送により提出するものとする。

##### **(2) 提出先**

3.1 (2) 提出先と同じ。

##### **(3) 提出期限**

2021 年 6 月 8 日（火）必着

#### **3.3 技術提案書**

##### **(1) 提出方法**

別途指定する宛先に電子メールにて送付すること。また、1 部を郵送により提出するものとする。

株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング  
技術本部 技術開発推進部 土木開発一課  
メールアドレス：nee\_propo@e-nexco.co.jp



**(2) 提出先**

3.1 (2) 提出先と同じ。

**(3) 提出期限**

2021年6月8日(火) 必着

**4. 提案依頼書についての質問の受付及び回答**

**(1) 質問の受付**

質問は、文書(様式-14)により行うものとし、電子メールにて送付する。

・ 質問の受付担当：

株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング

技術本部 技術開発推進部 土木開発一課

メールアドレス：nee\_propo@e-nexco.co.jp

質問の受付期間：2021年6月2日(水) 16時00分まで

**(2) 質問に対する回答**

質問に対する回答は、質問を受理した日から原則3日間(休日を含まない。)以内に質問者に対して電子メールにより行うとともに、下記のHPに質問及び回答を掲載する。

・ 質問及び回答の掲載ページ

URL: <https://www.e-nexco-engi.co.jp/product/n06-11-07.html>

## 5. 技術提案書を特定するための評価基準

技術提案書の評価基準等は、以下のとおりである。

評価項目	評価の着目点	判断基準	評価の重み
業務実施能力 配置予定技術者の	管理技術者	以下条件に該当する管理技術者を配置すること。 配置できない場合は特定しない。 ・システム開発の経験を10年以上有し、かつ、責任者としての経験を有すること。	-
	担当技術者	以下条件に該当する担当技術者を配置すること。 配置できない場合は特定しない。 ・システム開発の経験を5年以上有し、かつ、責任者としての経験を有すること。	-
業務実施方針及び手順	業務の実施方針/業務手順/工程計画	業務実施方針、業務手順及び工程計画に妥当性があり確実な業務遂行が見込まれる場合に優位に評価する。	5
	プロジェクト管理の方針	・進捗や品質を管理する上で注意すべき点等がより具体的で業務完遂が適切に行えると判断できる場合に優位に評価する。 ・発注者とのコミュニケーションが円滑に行われると判断される場合優位に評価する。	5
技術提案 特定テーマに対する	点検作業の効率化度合	・点検業務における作業時間の短縮度合が大きい場合に優位に評価する。 ・作業人数の削減、現場持参品の削減等、点検作業の効率化が見込まれる場合に優位に評価する。	20
	点検業務の確実性	提案する技術を使用して保全点検要領に則した点検が確実に実行される場合に優位に評価する。	15
	データ連携方針の確実性	次世代RIMS_DBとのデータ連携方針が具体的であり、実装範囲が明確である場合に優位に評価する。	10
その他提案	有効性、実現性が高い追加提案がある場合優位に評価する。	15	
参考見積	・参考見積に対して提案する技術による効果が高い場合に優位に評価する。 ・業務量が適切に見積されている場合に優位に評価する。	30	

## 6. 提案するシステムのプレゼンテーション

### (1) プレゼンテーションへの参加資格

プレゼンテーションは提出された技術提案書の書面による評価により特定された数社により行う。書面による数社への特定結果は2021年7月5日(月)までに電子メールにて通知する。

### (2) プレゼンテーションの実施時期及び実施場所

実施日 : 2021年9月27日(月)～2021年9月29日(水)を予定

実施日時 : 詳細日時は協議の上、決定する。

実施場所 : 株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング 会議室

出席者 : 管理技術者を必須とし、その他数名の参加も可

### (3) プレゼンテーションの実施内容

プレゼンテーションでは参加者が用意した実運用を見据えた動作可能なシステム(以下「プレゼン用システム」という)を使用して、提案する技術の内容についてプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションにおいて使用するシステムの開発内容は発注者と参加者により別途協議の上決定する。

なお、プレゼン用システムについては、特記仕様書「6.2.その他留意すべき事項」を考慮しなくともよいものとする。

### (4) プレゼンテーションの準備

プレゼンテーションの準備として発注者と参加者の協議により決定した内容のプレゼン用システムの開発を実施する。プレゼンテーションの準備期間は内容決定後から9月24日(金)までとする。

なお、パッケージ製品等既製品を使用した提案であり、プレゼン用システムの開発が不要となる場合は、プレゼン用システムの開発を行わずにプレゼンテーションを実施することがある。

### (5) プレゼンテーションにかかる費用の取り扱い

プレゼンテーションの準備費用については別途協議の上精算を行う。なお費用の上限は5百万円(税抜)とし、精算が行える対象はプレゼンテーション用に開発したプログラム及び使用したサーバ等の機器費用とする。

### (6) プレゼン用システムにおける権利の帰属

パッケージ製品等既製品の使用有無に関わらず、本プレゼンテーション用に開発を行ったプログラムについての著作権は原則発注者に帰属するものとする。

## **(7) プレゼンテーションにおける資料の提出**

プレゼン用システムの概要資料は2021年9月22日(水)までに電子メールにより提出すること。なお、プレゼンテーション時に技術提案書への追加資料は受理しない。

・資料の送付先：

株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング

技術本部 技術開発推進部 土木開発一課

メールアドレス：nee\_propo@e-nexco.co.jp

## **7. 特定及び非特定に関する事項**

- ① 技術提案書の書面による評価により数社へ特定した後に、プレゼンテーションの結果により特定する。
- ② 技術提案書の書面による数社への特定、非特定の結果は電子メール及び書面にて通知する。
- ③ プレゼンテーションの特定、非特定の結果は電子メール及び書面にて通知する。

## 8. その他の留意事項

- ① 技術提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- ② 技術提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された技術提案書を無効とする。
- ③ 提出された技術提案書は返却しない。また、提出された技術提案書は、提出者に無断で使用しない。なお、特定された技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- ④ 受領期限以降における技術提案書の差し替え及び再提出は認めない。また、技術提案書に記載した予定技術者（管理技術者及び全ての担当技術者）は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- ⑤ 技術提案書の特定後に、提案内容を適切に反映した業務仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について質疑や提案を求めることがある。
- ⑥ 本業務により開発を行ったシステムの著作権は原則発注者に帰属するものとする。パッケージ製品等既製品を使用し著作権の譲渡ができない等制限事項がある場合については、その範囲について提案書に明確に記載すること。

-以上-